

## 所沢市一般廃棄物処理基本計画部分改訂の概要

## 【基本的考え方】

- 東部クリーンセンター灰溶融炉の廃止及び（仮称）第2一般廃棄物最終処分場整備事業の進捗を計画に反映させます。
- 平成29年度ごみ処理実績から課題を抽出・分析し、重点施策に反映させます。
- 部分改訂であるため、その他計画策定時の根拠になった数値等について原則として更新は行いません。

## 【重点施策の検討 新旧対照表】

新	旧	凡例
<p><b>重点施策1 市民や事業者への意識啓発、情報の発信</b></p> <p>市は、エコロを中心に、3R情報や親子で体験できる体験講座の発信を行い、ごみの減量・資源化の推進を図り、市民や事業者に対して、食品ロスゼロのまち促進事業等、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民への意識啓発           <p>エコロの情報発信機能、各種広報紙、ホームページやSNS等を活用し、3Rを周知するとともに、ごみの適正分別、<u>ごみ処理の流れ</u>、リサイクル推進、関連法令、収集運搬及び処理処分等に関する情報発信、レジ袋の削減及びマイバッグや<u>マイボトル等</u>の持参、食品ロスの削減等の啓発を行います。</p> </li> <li>○ 事業者への意識啓発 (略)</li> </ul>	<p><b>重点施策1 市民や事業者への意識啓発、情報の発信</b></p> <p>市は、エコロを中心に、3R情報や親子で体験できる体験講座の発信を行い、ごみの減量・資源化の推進を図り、市民や事業者に対して、食品ロスゼロのまち促進事業等、<del>マチごとエコタウン</del> <u>所沢構想に位置づける「もったいない」プロジェクトの重点事業を具現化するため</u>、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民への意識啓発           <p>エコロの情報発信機能、各種広報紙、ホームページやSNS等を活用し、3Rを周知するとともに、ごみの適正分別、リサイクル推進、関連法令、収集運搬及び処理処分等に関する情報発信、レジ袋の削減及びマイバッグの持参、食品ロスの削減等の啓発を行います。</p> </li> <li>○ 事業者への意識啓発 (略)</li> </ul>	<p>旧：二重取消線 削除</p> <p>新：波下線 追加</p> <p>修正なし</p>

新	旧	凡例
<p>○ 環境教育・環境学習機会の充実</p> <p>ものを大切にし、再使用意識の向上を促進するため、「<u>エコまつり</u>」等、イベント等を開催するとともに、各種関連講座やリサイクル活動の場の種類や開催回数を増やす等、環境教育・環境学習機会の充実、<u>周知</u>に努めます。</p> <p>○ <u>“マチごとプラスチック削減”の推進</u></p> <p><u>「マチごとエコタウン所沢構想」の精神に基づき、プラスチックごみの発生を抑制し、使用する場合は、できる限り長く使うとともに、捨てる場合は適正に処理していただけるよう、周知・啓発に努めます。また、市が携わるイベント等において、ワンウェイのプラスチックの使用量削減に取り組む等の取組を推進していきます。</u></p>	<p>○ 環境教育・環境学習機会の充実</p> <p>ものを大切にし、再使用意識の向上を促進するため、「(仮称)もったいないの<sup>いち</sup>ところざわ市」等、<u>新規</u>イベント等を開催するとともに、各種関連講座の種類や開催回数を増やす等、環境教育・環境学習機会の充実に努めます。</p>	<p>新：二重下線 修正 波下線 追加 旧：二重取消線 削除</p> <p>新：波下線 追加</p>
<p><b>重点施策2 ごみの減量・排出抑制</b></p> <p>市は、ごみの減量を図るため、生ごみの水切り、食品ロスの削減等により、燃やせるごみの減量を推進し、「もったいないの心」を持って、ごみの排出を抑制していくため、以下の施策を進めます。<u>また、施策を実施しても望ましい減量効果が得られない場合は、より効果的な減量方策についても検討することとします。</u></p> <p>○ 生ごみ減量の推進 (略)</p> <p>○ 食品ロスゼロのまち促進事業の推進 (略)</p>	<p><b>重点施策2 ごみの減量・排出抑制</b></p> <p>市は、ごみの減量を図るため、生ごみの水切り、食品ロスの削減等により、燃やせるごみの減量を推進し、「もったいないの心」を持って、ごみの排出を抑制していくため、以下の施策を進めます。</p> <p>○ 生ごみ減量の推進 (略)</p> <p>○ 食品ロスゼロのまち促進事業の推進 (略)</p>	<p>新：波下線 追加</p> <p>修正なし</p> <p>修正なし</p>

新	旧	凡例
<p>○ <u>粗大ごみ、プラスチック、破碎ごみ類の減量・資源化</u>  <u>平成 29 年度から「粗大ごみリユース拡大事業」を実施し、</u>  <u>収集から再生・頒布を一体的に行うことにより、エコロを中</u>  <u>心に、市民へ「もったいないの心」の発信を行います。また、</u>  <u>破碎ごみ類やプラスチックについても、分別方法を分かりや</u>  <u>すく周知し、またプラスチックとの賢い付き合い方を示す</u>  <u>「プラスチック・スマート」の考え方の啓発等も通じて、減</u>  <u>量・資源化に努めてまいります。</u></p> <p>○ <u>ごみの減量・資源化の推進と支援</u>  (略)</p>	<p>○ 破碎ごみ類の減量・資源化  エコロを中心に、市民へ「もったいないの心」の発信を行  います。また、破碎ごみ類への<u>資源化可能なものの混入を防</u>  <del>ぐため</del>、分別方法を分かりやすく周知します。</p> <p>○ <u>ごみの減量・資源化の推進と支援</u>  (略)</p>	<p>新：波下線 追加  旧：二重下線 削除</p> <p>修正なし</p>
<p><b>重点施策 3 分別の徹底・区分の見直し</b></p> <p>市は、燃やせるごみの減量・資源化、焼却処理率の低減、リサ  イクル率の向上を図るため、以下の施策を進めます。</p> <p>○ 紙パックの集積所による回収  (略)</p> <p>○ びん・かん・スプレー缶の別袋による収集  びん・かん・スプレー缶を同日に別袋で収集し、直接売り  払いすることで、東部クリーンセンターでの選別作業を効率  化し、中間処理過程における<u>火災事故防止</u>やごみ処理事業費  の削減を図ります。</p> <p>○ 資源物の収集品目の検討  より多くの資源物を回収するため、<u>平成 28 年度から「古</u>  <u>着・古布」の分別収集を開始しました。引き続き、拠点回収</u>  <u>等の拡充を図り、燃やせるごみや破碎ごみ類を減少させると</u></p>	<p><b>重点施策 3 分別の徹底・区分の見直し</b></p> <p>市は、燃やせるごみの減量・資源化、焼却処理率の低減、リサ  イクル率の向上を図るため、<del>ごみの分別区分やごみ収集日程等に</del>  <del>ついて</del>、以下の施策を進めます。</p> <p>○ 紙パックの集積所による回収  (略)</p> <p>○ びん・かん・スプレー缶の別袋による収集  びん・かん・スプレー缶を同日に別袋で収集し、直接売り  払いすることで、東部クリーンセンターでの選別作業を効率  化し、中間処理過程におけるごみ処理事業費の削減を図りま  す。</p> <p>○ 資源物の収集品目の検討  より多くの資源物を回収するため、古着・古布等分別収集  <del>品目の追加</del>や拠点回収の拡充を図り、燃やせるごみや破碎ご  み類を減少させるとともに、リサイクル率の向上を目指しま</p>	<p>旧：二重下線 削除</p> <p>修正なし</p> <p>新：波下線 追加</p> <p>新：波下線 追加  旧：二重下線 削除</p>

新	旧	凡例
<p>ともに、リサイクル率の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収集頻度及び収集日程の適宜見直し (略)</li> <li>○ トコとん資源化推進事業(雑がみ回収推進事業) 燃やせるごみの中に含まれている雑がみの回収を推進し、資源化率の向上とごみ焼却量の削減を図ることを目的として、<u>平成28年度に集団回収報奨金単価を5円から6円に増額</u>しています。また自治会等の集団資源回収実施団体等に、<u>雑がみ回収啓発チラシ</u>を配布し、雑がみ回収についての周知を図っています。</li> </ul>	<p>す。<del>また、新たな素材に対応する分別も検討します。</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収集頻度及び収集日程の適宜見直し (略)</li> <li>○ トコとん資源化推進事業(雑がみ回収推進事業) 燃やせるごみの中に含まれている雑がみの回収を推進し、資源化率の向上とごみ焼却量の削減を図ることを目的として、雑がみ回収に積極的に取り組んでいる自治会等の集団資源回収実施団体等に、雑がみ回収袋を配布し、雑がみ回収についての周知を図っています。</li> </ul>	<p>修正なし</p> <p>新：波下線 追加</p>
<p><b>重点施策4 収集・運搬体制等の整備・充実</b></p> <p>市は、平成25年度に策定した「所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」に沿って、より安定的な収集・運搬体制を確立し、収集・運搬費用の低減を図るため、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収集・運搬業務の委託拡大 (略)</li> <li>○ 高齢社会等への対応 (略)</li> <li>○ 環境にやさしい収集車両の導入 収集車両の更新にあたっては、環境に配慮した車両を導入していきます。</li> </ul>	<p><b>重点施策4 収集・運搬体制等の整備・充実</b></p> <p>市は、平成25年度に策定した「所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画」に沿って、より安定的な収集・運搬体制を確立し、収集・運搬費用の低減を図るため、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収集・運搬業務の委託拡大 (略)</li> <li>○ 高齢社会等への対応 (略)</li> <li>○ 環境にやさしい収集車両の導入 収集車両の更新にあたっては、<del>クリーンディーゼル自動車</del> <u>等の環境に配慮した車両を導入していきます。</u></li> </ul>	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>旧：二重取消線 削除</p>

新	旧	凡例
<p><b>重点施策5 適正な維持管理・処理施設の計画的整備の実施</b></p> <p>市は、東西クリーンセンターの建設後の経過年数等に対応した適正な維持管理を行うとともに、効率的な市のごみ処理体制を構築していくため、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な維持管理の徹底 (略)</li> <li>○ 東部クリーンセンターの計画的整備 適正で良好な機能を維持していくため、<u>平成32年度まで、延命化工事を実施予定です。また、平成30年度から長期包括運営委託を行っており、これからも安定的で効率的な施設運営を実施していきます。</u></li> <li>○ 西部クリーンセンターの計画的整備 <u>適正で良好な機能を維持していくため、平成28年度に基幹的改良(長寿命化)工事が完了し、平成30年度から長期包括運営委託を行っており、これからも安定的で効率的な施設運営を実施していきます。</u></li> </ul>	<p><b>重点施策5 適正な維持管理・処理施設の計画的整備の実施</b></p> <p>市は、東西クリーンセンターの建設後の経過年数等に対応した適正な維持管理を行うとともに、効率的な市のごみ処理体制を構築していくため、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な維持管理の徹底 (略)</li> <li>○ 東部クリーンセンターの計画的整備 適正で良好な機能を維持していくため、各設備・機器の法定点検、補修を計画的に実施します。また、施設の長寿命化を見据えて基幹的な改良工事を実施していくとともに、災害対策の強化、施設の稼働による二酸化炭素の削減に取り組みます。</li> <li>○ 西部クリーンセンターの計画的整備 施設の長寿命化工事を実施するとともに、将来のごみ処理量を見据えた適正な施設規模の検討を行います。また、安定した処理を実現するため、各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施します。</li> </ul>	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p> <p>新：二重下線 修正</p> <p>新：二重下線 修正</p>
<p><b>重点施策6 中間処理方法の検討</b></p> <p>市では、中間処理過程の効率化、<u>CO2の削減、資源・エネルギー回収システムの拡充を図るため、以下の施策を進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃プラスチック類の焼却処理による最終処分量の削減 最終処分量を削減するために実施している廃プラスチック類の焼却について、その効果と排ガスへの影響について情報公開を行っていきます。</li> </ul>	<p><b>重点施策6 中間処理方法の検討</b></p> <p>市では、中間処理過程の効率化、資源・エネルギー回収システムの拡充を図るため、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃プラスチック類の焼却処理による最終処分量の削減 最終処分量を削減するために実施している廃プラスチック類の焼却について、その効果と排ガスへの影響について情報公開を行っていきます。<del>また、長寿命化工事時に場内設備</del></li> </ul>	<p>新：波下線 追加</p> <p>旧：二重取消線 削除</p>

新	旧	凡例
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リサイクルプラザ等での効果的な処理方法の検討 (略)</li> <li>○ 新たな資源化・処理方法・委託先の検討 (略)</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><del>の省エネルギー化を検討します。</del></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リサイクルプラザ等での効果的な処理方法の検討 (略)</li> <li>○ 新たな資源化・処理方法・委託先の検討 (略)</li> </ul>	<p>修正なし</p> <p>修正なし</p>
<p><u>重点施策7 エネルギーの利用方法の検討</u></p> <p><u>市は、施設におけるエネルギーの利用方法について、以下の施策を進めます。</u></p> <p><u>○ ごみ処理関連施設における省エネルギー化の推進</u></p> <p><u>ごみ処理関連施設において、新設及び機器の更新に際し、設備の省エネルギー化を推進します。</u></p> <p><u>○ 発電・余熱利用の推進</u></p> <p><u>ごみ処理により発生する余熱及び発電した電力の有効利用を推進し、供給電力量の増加に努めます。</u></p>	<p><u>重点施策7 施設運営に関する検討</u></p> <p>市は、施設の運営費用の削減や財政負担の平準化、より安定した質の高い施設運営、民間事業者の活用等、施設運営全体の効率化を図るため、以下の施策を進めます。</p> <p>○施設の運営手法の検討</p> <p>長期包括運営委託等の導入について、その手法やメリット・デメリット等の調査・比較・検討を行います。施設運営に民間活用を図る場合は、業務の効率化を図るため、管理組織の在り方等を検討します。</p>	<p>新：二重下線 修正</p>

新	旧	凡例
<p><b>重点施策 8 新規最終処分場の整備</b></p> <p>市では、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備に向け、平成28年度に策定を行った「(仮称)第2一般廃棄物最終処分場基本計画」に基づき、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の合意に基づいた最終処分場の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備にあたり、地権者および地元住民の多大なる協力を得て、大字南永井地区を予定地とすることができました。</li> <li>今後、引き続き地権者および地元住民、自治会への情報公開に努め、ご意見を踏まえながら、周辺環境に配慮し、適正な整備計画を策定するとともに、用地買収に着手するといった段階を踏まえ、最終処分場の整備にあたります。</li> </ul> </li> <li>○ 適正な整備計画の検討 (略)</li> <li>○ 周辺整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>地元の皆様にいただいた要望について関係部署と調整を図りながら、処分場を受け入れていただいた地元の方々の生活の利便性が向上するよう、周辺整備の内容等を検討していきます。</li> </ul> </li> <li>○ 施設整備までの最終処分先の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)第2一般廃棄物最終処分場が整備されるまでの間、引き続き県や民間の最終処分先を確保し、安定的な処分に努めます。</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>重点施策 8 新規最終処分場の整備</b></p> <p>市では、(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備に向け、以下の施策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民の合意に基づいた最終処分場の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)第2一般廃棄物最終処分場の整備にあたっては、地権者や地元住民等に丁寧に説明を繰り返し、理解を得る努力を重ねながら進めていきます。</li> </ul> </li> <li>○ 適正な整備計画の検討 (略)</li> <li>○ 周辺整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>地権者や地元住民等に理解が得られた場合には、地元自治会を中心に協議会等を設置する等して、周辺整備の内容等を検討していきます。</li> </ul> </li> <li>○ 施設整備までの最終処分先の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)第2一般廃棄物最終処分場が整備されるまでの間、引き続き県や民間の最終処分先を確保し、安定的な処分に努めます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>新：波下線 追加</p> <p>新：波下線 追加</p> <p>修正なし</p> <p>新：波下線 修正</p> <p>修正なし</p>

